

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第3回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和5(2023)年11月27日(月) 午後1時30分から2時30分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 3階 301会議室		
出席者	(出席者) 翠健一郎 中島守夫 田代和久 大澤和貴 南波貴代 秋田雅治 朝岡昌史 肥田法美 石田賢治 長尾みどり 鈴木裕一 寺澤正記 近藤理恵 (みよし市民病院) 成瀬病院事業管理者 高橋総看護師長 山本リハビリテーション課長 【事務局】 杉浦課長 押領司副主幹 近藤主任 (保険健康課) 藤森課長、野々山保健師長、佐藤保健師 (産業振興課) 後藤主任主査、山内主事		
次回開催予定日	令和6(2024)年2月26日(月)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、七里 電話番号 0561-32-8009 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	【報告事項】 1 高齢者の消費者トラブルについて 2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について 【報告事項】 1 認知症ケアパスの拡充について 【情報提供】 1 令和5(2023)年度 人生会議普及啓発強化月間について		

事務局(司会)	<p>定刻になりましたので、会議を開催したいと思います。それでは令和5(2023)年度第3回みよし市地域包括ケア推進会議を始めます。はじめに長寿介護課長からあいさつ申し上げます</p>
長寿介護課長	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中第3回地域包括ケア推進会議に御参加いただきありがとうございます。本日は2つの報告事項、認知症ケアパスの改定についての協議、人生会議普及啓発の情報提供をさせていただきます。限られた時間ではありますが、よろしくお願いたします。</p>
事務局(司会)	<p>それでは本題に入ります。次第に沿って進行します。報告事項です。1つ目は、高齢者を取り巻く消費者トラブルについてです。産業振興課から報告します。</p>
産業振興課	<p>高齢者を取り巻く消費者トラブルについての情報提供をみよし市産業振興課山内から説明させていただきます。本課は本市の消費生活センターを所管しております。今年3月のみよし市地域包括ケア推進会議で消費者安全確保地域協議会を兼ねることを御承認いただいたこともあり、日々高齢者等に接する機会の多いみなさまと連携し、高齢者や障がい者等の見守りの実効性を高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>1ページを御覧ください。本市の消費生活センターにつきまして簡単に紹介させていただきます。みよし市役所4階相談室で毎週月曜と水曜の9時から12時までと木曜と金曜の午後1時半から4時半まで開設しています。相談業務は、消費生活相談員資格所有者が行い、消費者被害の相談や暮らしに役立つ情報提供、事業者との交渉を行っております。</p> <p>次に資料の2ページを御覧ください。本市における高齢者の消費者トラブルの状況として、令和5年4月から10月までで25件の相談がありました。その内容として初回500円と謳っているものでも実際に購入したら定期購入になっていたという例や住宅のメンテナンスに係る相談でシロアリ駆除や屋根の改修工事を契約したが高額になったため解約したい。また、その解約方法が分からないといった相談内容がありました。</p> <p>3ページを御覧ください。本市の相談の傾向としては、スマートフォンでの買い物に関するトラブルが多数見受けられることが挙げられます。高齢者がインターネット上で買い物をする機会が増えましたが、画面を最後までスクロールしないと契約内容が分からないようになっている悪質サイトにより、スマートフォンに不慣れな高齢者がトラブルに発展していると考えられます。次に、契約を安易にし</p>

	<p>てしまうことにより、後からやっぱり解約したいという事例が多くあります。これに関しましては、訪問販売の場合クーリングオフすることはできますが、契約するときに高齢者一人で判断するということができるだけ避けるようにすることが必要です。</p> <p>また、他市町と比較して高齢者の相談件数が少ないことが挙げられます。高齢者の特徴の一つとして詐欺やトラブルに巻き込まれていることを誰かに言うことが恥と考える人もいるため、表面化されていない消費者トラブルがまだまだあると考えられます。</p> <p>4 ページは説明の冒頭で触れました見守りネットワークの仕組みを説明する資料になりますので、飛ばさせていただきます。</p> <p>5 ページを御覧ください。本市でも本人以外の家族から相談されることがありますが、本人からの相談に限られているのが現状です。しかし、見守りネットワークの構成員である皆様であれば、個人情報保護法の例外規定が適用され、本人の同意なしに消費生活センターに相談することができます。</p> <p>現在、認知症と思われる人からの相談は、センターで把握しているもので、1名のみ状況であり、皆様に日々の関わりの中で予防していただいていることが大きく影響しているかもしれませんが、普段接している高齢者がトラブルに巻き込まれそう、巻き込まれているという場合は、お気軽に消費生活センターの相談員へ相談ください。</p> <p>もう1つの資料である「あいち暮らしっく」は、愛知県が高齢者の消費者トラブルについてまとめたものでありますので、またお時間のある時に目を通していただければと思います。</p> <p>以上で高齢者を取り巻く消費者トラブルの報告とさせていただきます。</p>
事務局(司会)	<p>ただいまの報告につきまして、質問やもう1度説明してほしい等の意見等がある人は、ミュートを外して御発言ください。</p>
しおみ秋田氏	<p>1点確認させてください。見守りネットワークの構成員とは、この会議に出席している人のことでしょうか。また、その場合は、障がいの事業所等から相談したい場合は、構成員である私が一度仲介することが必要でしょうか。</p>
産業振興課	<p>構成員は、この会議を構成している団体です。各団体から出席者を出していると思いますので、所属団体の人であれば構成員として相談が可能です。</p>
事務局(司会)	<p>秋田氏の場合は、障がいの代表ですので、他の相談員等も構成員とみなすことができますので、秋田氏を仲介せずに直接相談が可能です。他の団体も同様の考え方なので、医師会等の団体も会員であれば構成員としてみなすことができます。</p>

保険健康課	<p>その他に質問等がありますか。</p> <p>ないようなので、議事を進行します。報告事項の2つ目です。保健事業と介護予防の一体的実施について、保険健康課から説明させていただきます。</p> <p>保険健康課の野々山です。日頃より、保健事業に御協力いただきありがとうございます。私からは、保健事業と介護予防の一体的実施推進事業について報告いたします。</p> <p>この事業は、高齢者に対して専門職が面接又は訪問という方法で個別的支援を行うハイリスクアプローチと高齢者が集まる通いの場等へ専門職が出向き健康教育を行うことで知識の普及啓発を行うポピュレーションアプローチの2本柱から成り立っています。このハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせることで、高齢者の健康づくりを支援するというもので、全国の市町村が各々の取組を行っています。</p> <p>みよし市の令和5(2023)年度の実績ですが、個別的支援は、健診受診者の中から、低栄養者、BMIが20以下のものを抽出し、訪問又は面接をして食事を中心とした保健指導を実施します。</p> <p>また、健康状態不明者といわれる、医療にもかかっていない、健診も受診していない健康状態のわからない人を抽出し、アンケートを送付することで健康状態を把握します。アンケートの返送のない人には、市の保健師が訪問し実態把握をします。</p> <p>続いて、通いの場等への集団的支援については、昨年度に引き続き、東海学園大学に協力いただき、運動を中心としたフレイル予防教室を10回コースで実施しています。</p> <p>次に、地域包括支援センターに協力いただき、地域で活動している通いの場に、保健師、歯科衛生士、管理栄養士といった専門職種を派遣し、体力測定や栄養の講話、オーラルフレイルの講話ということで、令和5(2023)年度は計15か所の通いの場で健康教育を実施しています。</p> <p>また、フレイルサポーター養成講座を開催し、日ごろから通いの場等で講師をしておられる人や健康づくりの取組をされているボランティアを対象に専門的なフレイル予防講座も実施しました。</p> <p>今年度は、オーラルフレイルの普及啓発のために、豊田加茂歯科医師会の田代先生に講師をお願いし、オーラルフレイルの講演会も開催し、多くの人に参加いただくことができました。オーラルフレイルについては、アンケート結果から「知らなかった」「言葉だけ知っていた」という人も多かったため、今後も積極的に地域に出向き、普及啓発に努めていきたいと考えております。</p> <p>今年度から、コロナが5類に変更され、地域に出向き高齢者に集まっていた場でお話させていただく機会をいただくことができました。</p>
-------	--

事務局(司会)	<p>来年度は、専門職が地域に出向く機会をより増やしていきたいと考えています。報告は以上です。</p> <p>ただいまの報告について、質問やもう一度説明してほしい等の意見がある人は、ミュートを外して発言をお願いします。</p> <p>ないようなので、議事を進行します。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。本日の協議事項は、認知症ケアパスの改定に伴い、追加した方がよい内容や見直した方がよい項目等について意見をいただきたいと思っています。</p> <p>資料3を御覧ください。認知症ケアパスのこれまでの見直しの経緯を説明します。まず、そもそも認知症ケアパスとは何かについて、資料中の1を御覧ください。認知症ケアパスですが、認知症の容態の変化に応じて福祉・医療・介護等が有機的に連携し、適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができることを目的に、支援の流れを整えるとともに、その見える化により市民へ周知するものです。本市では、高齢者福祉マップの中にその機能を入れ、運用しています。</p> <p>資料中の2を御覧ください。これまでの経過です。本市の認知症ケアパスは、平成27(2015)年に作成しました。それまで高齢者福祉マップとして1枚のマップであったものを冊子化し、認知症に関する施策を説明するページで構成して作成しました。翌年は、医療機関の情報を追加しました。平成29(2017)年は、地域包括支援センターを直営1か所から3か所に分割した年ですので、日常生活圏域ごとに情報を整理するようにしました。翌年は、医療機関に加え、歯科医院、薬局の情報をマップ内にマッピングする見直しを行いました。令和元(2019)年は、認知症施策の節目の年で、国において認知症施策推進大綱という指針が示された年です。この大綱で、従来の共生の取組に加え、「予防」という言葉が用いられるようになり、意味合いとしては「備える」ということでしたので、認知症等に備えるための情報提供できるページを追加しました。令和2(2020)年は、認知症カフェや行方不明の取組を取り出して記載内容を充実させました。令和3(2021)年は、前年に発足した成年後見支援センターの情報を掲載するとともに、それまでバラバラに記載していた相談窓口を一覧化し、一番見やすい裏表紙に配置する見直しを行いました。昨年度は、おかよし地域を新設したため、おかよし地域包括支援センターの情報を加え、日常生活圏域の地図も4分割に改めました。また、在宅医療の普及や医療と介護の連携事業で進めている人生会議の普及啓発を目的に、人生会議についてもページを新設しました。</p> <p>この経過を踏まえて、来年度のものには資料中の3にありますように、ページ数の見直しを含めて「読者である当事者が見やすく」なるような改定を進めることとしています。最終的なページ構成について</p>
---------	--

	<p>ては、認知症地域支援推進員で構成される作業部会で具体的な議論を行い、見直していきたいと考えています。</p> <p>それでは、今の説明を踏まえまして、次年度に向けて内容の見直しについて、意見をいただきたいと思います。意見のある人は、ミュートを外して発言をお願いします。</p> <p>こちらから指名させていただきますので、指名された人は、ミュートを外して発言をお願いします。</p> <p>それでは、初めになかじま内科の中島氏をお願いします。</p>
中島氏	<p>高齢者福祉マップは、地図の載っている冊子であるのはわかりませんが、申し訳ありませんが、手元にないので、これについてどのように見直すかの意見が出しにくい状況です。</p>
事務局(司会)	<p>わかりました。このタイミングでなくても構いませんので、意見があれば教えてください。</p> <p>それでは続いて、歯科医師会の田代氏をお願いします。</p>
田代氏	<p>歯科医師会の田代です。歯科の情報をマッピングはされておりますが、例えば一覧を掲載することは可能でしょうか。在宅診療をしている歯科医院をリスト化して掲載することで、当事者のほしい情報を得やすくなるのではないかと思います。</p>
事務局(司会)	<p>前回の歯科医院のマッピングの際もリストの話はあったと記憶しています。当時はページ構成全体を見直すタイミングでなかったこともあり、見送った経緯がありますが、今いただいた訪問診療している機関は、当時よりも重要度が増しているのです、検討した方がよいと思います。貴重な意見ありがとうございます。訪問診療をしている機関は、歯科医師会の事務局に問い合わせれば入手できますか。</p>
田代氏	<p>事務局でもよいですが、ホームページに掲載しています。</p>
事務局(司会)	<p>確認してみます。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、薬剤師会の大澤氏をお願いします。</p>
大澤氏	<p>薬剤師会の大澤です。マップを見ていますが、よくまとまっている印象です。薬局についてですが、これは薬剤師会の会員がマッピングされているのでしょうか、それとも薬局であればすべて掲載しているのでしょうか。</p>
事務局(司会)	<p>申し訳ありません。薬局に限らず、医師会、歯科医師会も同様ですが、会員のみ掲載としたか手元に資料がないのでわかりません。ただし、三師会で統一した記憶はありますので、会員</p>

	<p>のみであれば、三師会とも会員のみですし、そうでない場合も三師会でそろえています。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続いて安立荘の朝岡氏、施設ではあまり活用はないと思いますが、率直に御意見等あれば発言をお願いします。</p>
朝岡氏	<p>安立荘の朝岡です。確かに施設で活用する機会はほとんどありません。掲載されている情報は、在宅向けですので、在宅で生活されており、また認知症でも軽度のときに入手した方がよい情報を掲載する方がよいと思います。</p>
事務局(司会)	<p>在宅での情報として、例えば備えとして施設入所への備えのような情報の掲載については、いかがですか。</p>
朝岡氏	<p>ケースによって準備することは異なりますし、まだ在宅で生活できる人に情報が載っていることで、施設入所を焦られるような形になってもよくないので、掲載しない方がよいと思います。現場としても、ケアマネでも包括でも直接各施設の相談員に個別に相談いただいて調整する方が充実した支援になると思います。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。ケース毎は、おっしゃる通りだと思います。</p> <p>続きまして、歯科衛生士の南波氏、いかがでしょうか。</p>
南波氏	<p>歯科衛生士会の南波です。衛生士としての意見はありません。拝見するととてもよくまとまっている印象ですので、これはこれでよいと思います。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。続きまして、第1層のコーディネーターであり、社協職員という立場でもある石田氏、いかがでしょうか。昨年の議論では、社協事業の掲載に部分をもう少し拡充できないかという意見もありましたが、それも踏まえて発言をお願いします。</p>
石田氏	<p>第1層生活支援コーディネーターの石田です。社協事業は、掲載していただいております。この拡充が必要ということでしたら、内容の見直しに当たり協力させていただきます。認知症についても情報がまんべんなく掲載されており、特段追加等の意見はありません。今後の見直し作業を進めるに当たり、地域包括支援センターの職員とも情報交換しながら進めていきたいと思っております。以上です。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。続きまして、認知症サポート医でもある翠氏、発言をお願いします。</p>

翠氏	<p>私は、今、車なので手元にマップがないので、掲載されている情報があるかもしれませんが、思いつくものを伝えます。</p> <p>認知症について診断する医師が少ないので、どこで診断してもらえるのかがわかるとよいと思います。今のマップは、認知症サポート医の一覧は載ってますか。認知症疾患医療センターは載ってますか。</p>
事務局(司会)	<p>どちらの情報もマップにはないです。市のホームページで掲載しているのみです。</p>
翠氏	<p>それであれば、認知症の医療に関する情報があるとよいと思います。疾患医療センターは鑑別診断できる機関で、新たにトヨタ記念病院が指定されるようになったわけですし、その機能やどうすればそこにかかれるのか等の流れを意識して掲載した方がよいと思います。あとは、市民病院の認知症診療に対する立ち位置や精神科でBPSDについて診てもらえるところはどこか、認知症サポート医は何をしてきて、どこにあるかもあるとよいと思います。</p> <p>最近では、家族が認知症の介護に疲弊して相談されるケースも多いので、家族の支援にはどのようなものがあるかもあるとよいと思います。手元にないので、すでに掲載があればよいです。</p>
事務局(司会)	<p>認知症の診療という点で、医師会の会合で、例えば長谷川式をやってくれる医療機関を調査して、掲載するのはどうか等の意見があったと聞きましたが、これについてはいかがでしょう。</p>
翠氏	<p>確かに長谷川式をやってくれるところ等をリスト化するのもよいですが、患者さんが知りたいのは、どこに行けば診断してくれるのか、どんな専門機関があるのか、専門機関にはどうすればかかれるのかのように診療の流れを説明してあげないと初めての人だとわからないと思います。ただリストを掲載するのではなく、まずはかかりつけ医に相談し、認知症サポート医は、どこにいてどんな役割なので、診てもらいたい場合は、どのように手続きすればつながりますというような記載が必要だと思います</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。先ほどの歯科医師会の訪問診療もそうですが、必要な情報を掲載できるように作業部会で検討します。</p> <p>ところで、今、翠氏から認知症サポート医の話がありましたが、歯科や薬局にはこれに類する制度はありますか。</p>
田代氏	<p>認知症サポート医のように制度化されたものはありません。個別の認知症についての研修はありますので、それを受けた歯科医というくらいです。</p>

大澤氏	<p>薬剤師については、認知症サポート薬剤師のようなものはありませんが、少し研修を受けた程度なので、しっかりとした制度化されたものはありません。</p>
翠氏	<p>田代氏に聞きたいことがあります。よろしいでしょうか。診療していて認知症の症状が進んでいる人で歯科治療を必要とする人を紹介したいですが、認知症の患者を診れる歯科医師というのは把握されておりますか。</p>
田代氏	<p>確かに認知症の症状が進んだ患者さんは、診るのに技術が必要なこともあり、誰でも診れることはないと思います。歯科医師会内では、認知症の対応が可という機関を把握しています。相談していただければ、紹介することは可能です。</p>
事務局(司会)	<p>田代氏に伺います。そのリストは公開してもよいものでしょうか。医師会が運営している在宅相談ステーションは、その情報は共有できてますでしょうか。公開が適当でない場合は、専門職内で共有し、必要に応じて必要な市民に伝えていく運用が適しているのでしょうか。</p>
田代氏	<p>専門職に共有して必要に応じて活用する形がよいです。対応可能な歯科の機関を、認知症に限らずリスト化するなどして、必要なものは歯科医師会のホームページに掲載したり、専門職と共有したりできるようにしていきたいと思います。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。最後にみよし市民病院、お願いします。</p>
成瀬氏	<p>市民病院の成瀬です。市民病院の認知症の対応ですが、非常勤で神経内科医がおり、物忘れ外来を開設しています。特にかかりつけ医を持たない人や対応に苦慮するいわゆる困難ケースについては、市民病院で対応できるようにと思っています。医師会の先生ががんばっておられるので、それを邪魔しないようにしたいと思っていますので、かかりつけの先生で対応できるものは診ていただき、困難ケース等でクリニックよりも人手が多いメリットがある市民病院が対応した方がよい人は市民病院に紹介してもらうようにと考えています。</p>
事務局(司会)	<p>ありがとうございます。全体的に意見をいただきましたが、追加で意見等がある人はいらっしゃいますか。</p> <p>ないようなので、協議事項の認知症ケアパスについては、以上とさせていただきます。本日いただいた意見をもとに、作業部会で具体的に掲載内容をつめていきたいと思っています。</p> <p>それでは、議事を進行します。情報提供です。資料4を画面共有し</p>

ます。人生会議についての普及啓発についての取組です。

資料にありますように、11月20日から12月10日までの期間を人生会議普及啓発月間として、豊田市と医師会と協働して普及啓発に取り組んでいます。目玉として、3年目になりますが、図書館を活用した普及啓発ブースを設置し、本を通じた啓発活動を行っています。これはすでに行っており、12月20日までブースを設置します。図書館へ足を運んでいただき、ぜひ御覧ください。また今年度は他課と協働して、普及に取り組みます。生涯学習課が主体でエンディングノートの書き方講座が開かれました。少し若い世代向けでしたが、定員を上回る応募があり、抽選になるほどの人気であったと聞いています。今後は、みよし市版のエンディングノートも作りましたので、書き方講座等の地道な活動をしていきたいと思えます。

他にも市民課が主体となり、人権啓発として映画鑑賞会が開かれておりますが、今年度は、「お終活」という映画の上映をすると聞いておりますので、これも普及に一役買いそうです。

もう一つ次第にはありませんが、情報提供させてください。

医療機関等に一部から、介護予防日常生活支援総合事業について問い合わせがありました。これは、平成29(2017)年度から開始した制度ですが、要支援認定を受けることなく、訪問型と通所型のサービスを受けることができるというものです。2つのサービスのみですが、手続きが多く必要な認定を省けるので、より予防的な制度として設けられました。しかし、この制度について知らないのを周知してほしいと要望がありましたので、これについてもチラシを作成し、三師会の事務局を通じて会員の皆様に配布する予定ですので、御承知おきください。それでは長時間に渡り、協議くださりありがとうございました。